

2025年10月1日

お客様各位

東山口信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた山口県内金融機関の連携について

東山口信用金庫（理事長 兼森 哲司）は、現在、政府・産業界・金融界が一丸となって進めている手形・小切手の全面的な電子化の実現に向け、山口県内の金融機関と連携して取り組むことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

手形・小切手をご利用されているお客様におかれましては、インターネットバンキングによる振込やでんさいなどの電子的決済手段への切り替えをご検討ください。

記

1. 目的

本件は、手形・小切手をご利用されている地域のお客様への周知活動や電子的決済手段への導入支援を、山口県内の金融機関が連携して行うことを目的とした取り組みとなります。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

銀行	山口銀行、西京銀行
信用金庫	萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫
信用組合	山口県信用組合
農業協同組合	山口県信用農業協同組合連合会、山口県農業協同組合

3. 取組内容

- ・「手形・小切手機能の全面的な電子化」にかかるお客様向けリーフレットの共同作成
- ・共同リーフレットによる周知活動の実施
- ・インターネットバンキングやでんさい等、電子決済手段の導入支援
- ・各地商工会議所と共同でのセミナー等の開催

4. 連携開始日

2025年10月1日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

東山口信用金庫 事務部

電話：（０８３５）２３－４０３１

紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。**

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)

この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg



山口銀行

SAIKYO

西京銀行



萩山口信用金庫



西中国信用金庫



東山口信用金庫



地域とともに新たな未来を！

山口県信用組合



JAバンク山口

Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

